

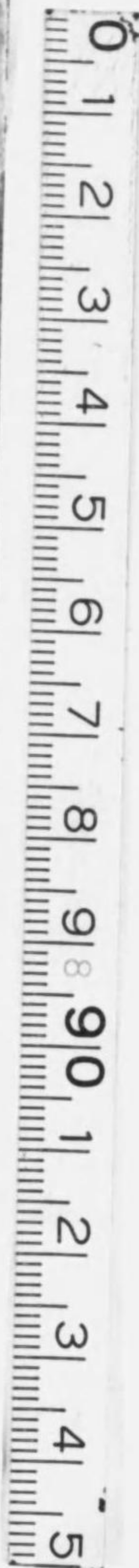
特 248

767

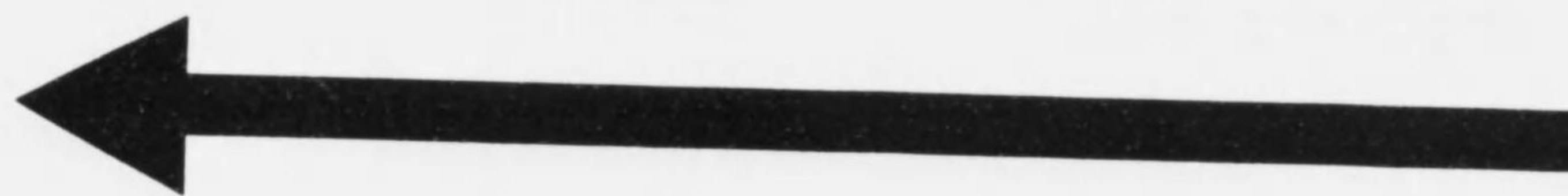
工業組合に於ける轉業事例

(第一輯)

工業組合中央會



始



248
767

序

聖戰茲に一年有半今や時局は長期建設の新段階に入り、物資動員計畫に依る統制も今後益々強化されんとする。従つて之が遂行に依り影響を蒙れる不振産業の轉業問題は、其の影響を最も多く受くるものが我國工業の中核を占むる中小工業の部面であるだけに益々其の重要性を加へつゝある。

而して此の轉業に關しては從來中小工業の改善發達の爲設けられてあつた工業組合制度の活用こそ最も適切有效である。即ち關係業者をして各自其の選ぶ所に任せて個別的に轉業せしむることは、動もすれば、合理性、計畫性を缺くの結果を招來するに至る。之に反し工業組合を中心とする協同組合的、統制團體的なる信念と組織に據り組合員個々に有する設備なり技術なり労働力なりを綜合利用することに依つて最も効果的なる轉業が爲される譯である。これ即ち政府に於て轉業指導上個別的なるを避け工業組合を中心とする集團轉業の方針を採られた所以である。

斯くて現在政府の指導助成及補助に依つて各方面に工業組合の結成及轉業が促進され、組合に於て或は軍需品に或は代用品に或は又輸出品産業への轉換に努力しつゝあるが、全般的には未だ充分の域に達せず其の實績は今後に俟たねばならない。併し中にはまた相當成績を擧げてゐるものもあるので、茲に之等轉業の事例を若干編輯紹介して關係者の參考に資し以て轉業の促進に聊か寄與せんとするものである。

昭和十三年十二月

工業組合中央會



目次

一、各縣に於ける轉換の事例	一
(一) 栃木縣	一
(二) 福井縣	三
(三) 山形縣	四
(四) 山口縣	五
(五) 鳥取縣	七
(六) 山梨縣	一一
一、各工業組合に於ける轉換の事例	一三
(一) 紀州織物工業組合	一四
(二) 秦野綿布工業組合	一六
(三) 阿波織物工業組合	一九
(四) 熊本縣莫大小工業組合	二〇
(五) 横須賀鐵工機械器具工業組合	二二
(六) 湘南鐵工機械器具工業組合	二六
(七) 京都鐵工機械器具工業組合	二七
(八) 名古屋陶磁器工業組合	二九

一、各縣に於ける轉換の事例

(一) 栃木縣

一、鐵工業

從來縣下に於ける鐵工機械製造業者は百六名、此の従業員千百六十七名で主として宇都宮、足利、佐野、鹿沼の四地區に分れ、其の主要生産品は、宇都宮地方に於ては釀造用其の他の壓搾機、苧麻剝皮機、菓裁斷機、消防唧筒、足利佐野地方に於ては織物産地の關係上織機工作用諸機械、鹿沼地方に於ては消防用各種唧筒、鍍山用諸機械各種鑄造の製造を爲し辛ふじて生活して居たが、銑鐵、鑄物の製造制限鋼製品の製造制限等の反響に依り大部分失業の止むなきに陥らんとした爲、軍需工場へ轉換を企圖し速に栃木縣鐵工機械工業組合を組織せしめ同時に軍部、中島飛行機製作所、日光電氣精銅所、鐵道省より受註の斡旋を爲したる結果相當數量の發註あり、十月更に十二萬餘圓の豫算を以て宇都宮、佐野、足利の三ヶ所に共同作業場を設置完全に軍需工場へ轉換を爲し業者は勿論縣民としても多大の恩典に浴するに至つた。

二、木工業

本縣は縣北に林産地を控へ鹿沼町、今市町方面に木材の集散多き關係上將來を囑望され、従つて此の種業者は相當の數を占めて居たが、鐵鋼工作物其の他築造の許可制限等の反響に依り多數の失業者を生ずるの苦境に陥つた爲、宇都宮に家具建具工業組合、鹿沼に建具工業組合、栃木に木工工業組合を設立せしめ軍部關係の木銃、彈藥箱其の他部分品等の製作に轉換せしめ受註斡旋の結果現在好調を示しつつある。

三、纖維工業

從來足利、佐野地方に於ては本縣特有の人絹其の他綿織物の業者百五十六名、従業者一萬九千四百六十三名を以て相當の生産能率を擧げつつあつたが綿製品の製造、加工、販賣の制限、其の他毛製品の製造制限等の反響に依り相當数の失業者を生ずるの止むなきに至つた爲、足利内地人絹織物工業組合に屬する整理組合に於ては本年十月軍需代用品たる擬麻加工に轉換、新に機關、乾燥機を設備し十一月八日幅三尺長さ百尺のもの一萬餘圓の發註を受け業者十名、従業者八百名は完全に軍需工業並代用品工業へ轉換するに至つた。

尙綿絲禁止、人絹使用制限の反響に依り栃木縣撚絲工業組合に於ては快速管捲機千錘を設備輸出品並軍需品製造に轉換の準備中である。

四、其の他の工業

(イ) 百十六名の組合員を有する宇都宮染色業者は年二十五萬五千六百圓の加工賃を得つつあつたが綿製品の加工制限の反響に依り本年七月より全く失業し轉業方大奔走中の處、本月初旬軍需工業に轉換することとなり新に工業組合を設立約一萬圓を投資し、ジツカーを設備、受註斡旋の結果本月中旬より軍部關係の染色を受註することとなつた。

(ロ) 栃木縣縫製業者四百五十二名は從來年約五十萬圓の營業を爲して居たが、物資統制の反響に依り大多數失業の止むなきに至つた爲、軍部關係に斡旋の勞を取つた結果本月軍衣袴其の他の發註を受け失業を防止した。

(ハ) 栃木縣マニラロープ製造業者八十名はマニラ麻統制の反響に依り營業繼續不能となつた爲、七百五十圓を投資、機械二十四臺を設備し軍需用麻加工に轉換、一ヶ月に二千五百圓の工賃を得、失業を防止することが出来た。

(ニ) 宇都宮荷鞍業者二十九名は統制の反響に依り營業繼續不能となつた爲本年十月より軍需工業に轉換、麻加工頭

絡を製造する事となつた。

(ホ) 栃木縣護謨製造業者二名、従業員九十名は護謨製品販賣制限の反響に依り營業繼續不能となつた爲斡旋の結果全員中島飛行機製作所、日光電氣精銅所に轉業せしめることを得た。

(二) 福井縣

鐵工業及木工業

福井縣下に於ける地方工業状態を見るに、從來纖維工業に於ては全國的にも有数の發展を遂げたが織物以外の工業は振はざるもの多く、殊に鐵工機械等に於ては織物工業に依存する力織機、撚絲機等の製造及修理を成すに過ぎず、要するに織物業者に追従の状態であつたが一度織物業の不況となるや鐵工及木工業者に於ては其の不振の極に達した爲、是等工業の助長發達を促し以て地方經濟の發展と國防の充實に資せんが爲、商工省の助成を得て下請工業の發達に關する諸種の施設をなすこととした。先づ當該業者をして主要地方毎に工業組合を組織せしめ、之に依り業者を統制指導し、下請工業に關する施設は總て工業組合を通じて爲すこととし、現在に至つては鐵工組合八及木工組合一の設立を見、尙縣下鐵工機械工業組合聯合會を組織し、連絡統制機關として活用して居る。

製作技術並に經營指導に關しては各々専任職員を設置し、現在(一三年一月)に於ては技師以下八名の職員に依り指導助成に従事して居る。受註品の斡旋に付ては縣に於て係員及組合役員立會の上之を行ひ、從來の發註先は主として〇〇海軍工廠、陸軍〇〇工廠、陸軍〇〇〇工廠等であつたが最近に至り會社方面にも進出し、受註契約も成立したもの數件あり既に製品納入せるもの二、三ある現狀である。

本縣に於ける機械、木工業關係工業組合生産狀況 (昭和十三年十月末現在)

組 合 名	現在機械數	事變前機械數	現在生産高	事變前生産高
福井鐵工機械工業組合	一、二五七	一、一五〇	三〇〇、〇〇〇 ^円	九〇〇、〇〇〇 ^円
敦賀	六四	五二	三七、七五六	五五、六八〇
小濱	八七	八六	二二、〇〇〇	五三、一〇〇
南越	一九〇	一九〇	二〇〇、〇〇〇	二〇四、〇〇〇
三國	七九	七二	一五〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇
大野郡	一一五	一一一	三一、七〇〇	四六、五〇〇
越前打刃物	五〇	五〇	二三八、九六〇	二四六、六七〇
福井家具指物	九三	一〇六	二一五、〇〇〇	二四〇、〇〇〇
嶺南板金加工	五八	五八	二八、一九四	四五、八一〇
福井鑄造	九三	九三	五五、三一〇	三五、六〇八
合 計	二、〇八六	一、九六八	一、二七八、九二〇	二、〇六七、三六八

四

(三) 山形縣

一、軍需工業轉換
 本縣下に於ける板金加工業者は殆ど中小工業者より成り其の大半は「トタン」屋根葺を業とする者である。物資統制の結果製作し得るものは便器、「パケツ」等のみで屋根葺も許可制で業者は殆ど失業状態に陥りし處、漸く縣内に四工業組合を結成し、軍需品の受注を爲すこととなつた。

尙山邊綿織物工業組合にては綿製品禁止以來一部は「ス・フ」の製織を爲し一部は軍需品の「ガーゼ」を製織して居る。又最も轉換度の大なる事例としては米澤市に於ける撚絲業者が鐵工業への轉換を計畫しつつあり、其の成果見るべきものあらんと期待して居る。

二、代用品工業轉換

山形銅鐵器工業組合は山形鐵瓶、美術工藝品等を主なる生産品となして居たが、禁制品となつてから一部は軍需品工業、一部は鍋釜を製作し僅に糊口を凌いで居た状態であつたが、爾來軍需品の大量受注を爲し又「ミシン」の足を櫻皮極にて代用品となし試作致したるに好結果を得、其の製作には木工業者、建具業者を糾合し日も尙足らざる現状である。

(四) 山口縣

山口縣下に於ける工業組合は四十六で、これが業態別は、鐵工關係十九、木工關係十二、綿製品關係五、飲食物製造關係四、陶器關係三、印刷二、疊製造一となり、時局の影響から軍需工業に轉換は漸次其の數を増し、次の二十五工業組合を算するに至つた。

岩國家具建具、岩國鐵工、柳井鐵工機械器具、柳井家具建具、下松製材木工、下松鐵工機械器具、徳山鐵工機械、徳山家具建具、防府家具建具、防府製材、防府鐵工、山口家具建具、山口鐵工、萩鐵工、萩木工、宇部鐵工、下關鐵工機械造船、仙崎鐵工機械器具、瀧部家具建具、特中鐵工機械器具、美彌郡東部鐵工農器具、小野田高千穂鐵工機械器具、田萬崎鐵工機械器具、下關鑄造、小郡鐵工機械器具
 之等組合は更に内容の充實により生産増加を期すると共に、將來に善處せんと積極方針の下に經營され、何れも相當の成績を挙げつつあるが、就中組合員の同心團結特に鞏固にして模範となすに足る萩鐵工業組合の事例其の他一、

二を擧ぐれば次の通である。

萩鐵工業組合

昭和十二年六月任意組合から公認組合に改め、同市に於ける火造業者(小鍛冶屋、蹄鐵業者)を除く各鐵工場を打つて一丸とした二十四戸の業者によつて設立され、出資總額一萬圓で、最初は材料の共同購入を主な目的としてゐたが、昨年十月から軍需工業へ轉換し、旋盤六十臺により組合員の約半數が軍需品製造に當つてゐるが、今後は旋盤を有せざる組合員に對しては共同設備によつて轉業せしめることに決し、約十一萬圓を投じて共同作業場、其の他の設備を行ふことになり、此の事業資金は國庫補助金の外、中央金庫及役員等よりの借入金で充つべく豫定されてゐる。而して共同作業場の地鎮祭は去月行はれ、鐵路と海路に至便なる地を選び、敷地四百二十六坪に機械場百五坪、倉庫七十六坪、火造工場六坪、事務室四十三坪を建設し、小倉工廠の指揮により八尺の旋盤を主體に二十八臺の購入を初め、その設備の整備を期すべく夫々手續中であり、業務の進展に伴ふ職工の増員についてはその養成を各工場で行ひ、明年二月中旬に第一期工事を終ると共に華々しくスタートせんとする。同組合は幹旋にその人を得、理事長以下組合員はよく協力一致し此の非常時を切り抜けばかりでなく、今回の事變を契機として北鮮に最も近き距離にあるその位置を利用して事變後の飛躍に備へんとしてゐる。

萩木工工業組合

同組合も亦理事長によき人を得て、組合員の「和」により堅實なる歩を續けてゐる。組合員三十七名の約三分の二は彈藥箱の製造に當つてゐる關係上、残り三分の一の業者は事變に伴ふ一般註文減が補はれたので、軍需品と一般の需要とにより、全組合員の収入は事變前よりも増加し、一定額以上の利益金は組合出資金に充て、以て組合の基礎を鞏固ならしめることにしてゐる。

皮革業者

主なる都市に於ける皮革業者により目下組合設立認可申請中のものに

宇部靴工業組合	組合員十四人
防府	七人
萩	十三人
徳山	十人
山口	二十人

があり、之等業主等は軍の發註を希望し、組合設立前に於て縣の幹旋により軍靴(代用編上靴)踵積上革等を行ふことになり、十一月一日より二ヶ月間業者の代表者は廣島陸軍被服支廠に赴き實地指導を受け、更に此の指導を受けたる者がその製造方法を同業者に傳授し、山口市に於ける業者等は共同作業場(市役所の好意により元警察廳舎の一部を無償借受)に於て、其の他の都市に於ては夫々製造中であり、十一月末には廣島陸軍被服支廠より指導官の派遣を得て各工場に於て實地指導並製品の下検査を受け、その成績に見るべきものがあるが、元よりこの軍需品の受註は現在の設備では業者今日の不況を救ふに足らないが優秀職工の引留策としては相當効果がある。

(五) 鳥取縣

今次の事變の進展に因る物資動員計畫の運営と購買力を極度に萎縮せしめたる消費節約の徹底は縣下に於ける全産業部門をして休失業の餘儀なきに至らしめ、其の影響比較的輕微なる部門に於てすら營業不振は免れない所となつた。茲に於て縣は之等業者の轉業對策を講ずると共に軍よりの註文品に對する下請の受註幹旋に當つては懸命の努力を惜まず、既に軍需品工業に轉換せるもの、現に轉換せしめんとしつつあるもの何れも相當の好成績を擧げつつある。

一、鐵工業

鳥取鐵工機械器具工業組合

米子

倉吉

境

因伯鐵工機械器具工業組合

鳥取縣鐵工機械器具工業組合聯合會

本縣に於ける鐵工業は相當古き歴史を有するも、從來統制を缺きたる爲動もすれば不當の競争に陥り、發達遲々と
して見るべきものなく中小規模の經營の域を脱する能はず遂に自滅の外なき實情に立至つた。

之等鐵工業者大小合して二六六名、從業者一、九〇〇名其の内鳥取市、米子市、倉吉町、境町の四地區の業者は大に
目覺むる所あり（業者八一一名、從業者一、六〇〇名）昭和十一年工業組合を組織し、縣聯合會の指導統制下に軍等より
軍需品製作の下請を開始せる爲、成績頗に上り全く面目を一新するに至つた。

左表は本年六月末現在生産額（半年分）と組合設立直後の昭和十二年度の生産額とを比較せるものであるが躍進の
跡歴然たるものがある。

昭和十二年度生産額二、六五三、八八五圓

内 譯

種別	組合名	鳥取鐵工機械器具	米子鐵工機械器具	倉吉鐵工機械器具	境鐵工機械器具
軍需品		一一二、五〇六	一、五一七、五九三	二〇、八七八	五、五四二

其他	一一八、五五〇	五六八、一一六	九〇、七〇〇	二二〇、〇〇〇
計	二二一、〇五六	二、〇八五、七〇九	一一〇、五七八	二二五、五四二

昭和十三年自一月至六月生産額四、五七〇、八一四圓

種別	組合名	鳥取鐵工機械器具	米子鐵工機械器具	倉吉鐵工機械器具	境鐵工機械器具
軍需品		六〇、八七一	四、〇一二、二一〇	二二、〇七七	一三、〇八六
其他		一八、五一〇	三三三、〇〇〇	四二、九六〇	六九、一〇〇
計		七九、三八一	四、三四四、二一〇	六五、〇三七	八二、一八六

以上四組合の外に業者八十五名を擁する因伯鐵工機械器具工業組合及年額一噸未満を消費せる小鐵工業者（業者百
名、從業者約三百名は從來農耕用具の製作を主業として居る）は鐵鋼配給統制以來鐵鋼材の入手は從來の二割程度に
激減した爲殆ど失業状態に陥つて居る。

縣は之等從業者の救済對策として、不取敢簡單な火造り物の軍需品製作に従事せしむる傍、縣下數箇所に技術員を
派遣して講習會を開催し、更に高級な技術の習得に意を注ぎ以て受註を増大せしむる計畫である。

二、製靴業

鳥取製靴工業組合

縣下製靴業者（業者三十名、從業者百二十名）は本年七月皮革需給統制實施以來極度に脅威を受け、八月皮革使用

の制限緩和を見る迄は全くの失業状態となり、縣に認可申請をして製作せしもの僅かに出征將校用の軍靴三十足を數ふるのみである。

斯くては全くの死活問題なるを以て、縣は直ちに業者の代表者を伴ひ大阪被服工廠に出頭し、軍靴の下請陳情を爲し九月に至り鳥取製靴工業組合を組織せしめて、軍靴の受註を爲さしむると共に同廠より講師を招聘して講習會を開催し、目下鳥取、米子兩市に共同作業場を設置して之が製作に従事中等である。近く軍作業廳に依頼して帶皮、彈藥筐等の皮革製作方を依頼して之に従事せしむる方針である。

三、製紙業

青谷因幡紙工業組合

受註の斡旋により既に製品の一部は軍需品として納入しつあつたが近來之が主要原料たる三種の入手に困難を感ずるに至つた。更に物資の需給調整は本縣製紙の補助原料たるマニラ麻の配給にも波及した爲相當數の休業業者を出すに至つた爲之が救済の爲縣は臨時陸軍東京經理部に出頭陳情の結果製紙の受註を得今後引續き受註するの諒解を得ると共にマニラ麻の配給につきても商工省臨時物資調整局に陳情せる結果統制會員以外の本組合に於ても右原料の供給を受くることとなつた他面桑皮其の他の補助原料に付いても目下縣工業試驗場をして之が研究に當らしめつつある

四、木工工業

鳥取家具指物工業組合

鳥取漆器挽物工業組合

本縣の木工、漆器挽物業は近年異常の進歩を示し、其の聲價漸次高まりつつあつた處、物資動員計畫實施以來原料の藥品、附屬金物の入手至難となり、且消費節約による購買力の萎縮は之等業者をも不振に陥らしむるに至つた。

前記兩組合は昭和十一年組合組織當時より軍需品の下請に従事しつあつたところ戦局の擴大に連れ彈丸箱、用具筐、〇〇柄其の他軍需木工品等の受註をも見るに至り造幣局より受註せる勳章箱一萬個も目下製作中であるが、唯之のみを以て業者約一一〇〇名、従業者二〇〇〇名を救済するに事足れりと爲すを得ない。

仍て縣は目下軍各方面に向つて木工品の受註につき極力斡旋すると共に恒久的の轉業對策に付きては腐心中である以上は今回の物資動員計畫に伴ふ本縣内工業者中打撃甚しきものにして而も幸にも轉換後相當の成果を得たものを示した次第である。

(六) 山梨縣

一、鐵工業

(山梨縣鐵製機械器具工業組合聯合會)

本縣鐵工業の實情は從來極めて幼稚で甲府市を除く郡部業者は殆んど機械に依らざる鍛工業者であつて、打刃物類、農具等の製造を以て業となすもの多く、從て設備不完全にして、技術全く未熟なるを以て之等業者に工業組合の設立を慫慂し、以て技術の指導をなし業界の改良發達を計りつあつた處、本年六月縣下各組合を一丸とする鐵工聯合會を組織し、本年七月施行の鐵鋼の配給統制と相俟つて、法令公布と同時に施行の製造禁止等に依り全く廢業の止むなき事情に迫られたる業者をして、悉く戦時工業に轉換せしめ其の受註總額は相當額に達し完全に轉業せしむるに至つた。

二、木工業

(山梨縣木工家具建具工業組合聯合會)

本縣は四圍山岳にして古來より山村豊富にして、山村に在りては木箸、絲棹、下駄等の製造をなし、今尙昔日の面影を止むるものあり。市街地に在つては吉田の建具、甲府市並に峽西地方の家具等有名であるが、文化の發達に伴ひ

交通機關の發展、機械力の脅威は傳統を誇る木工業界を席捲するに至つた。偶々支那事變勃發により軍部より發註せらるゝ軍需品下請の爲、縣より工業組合設立を懇請せられ昨十二年十月甲府木工家具工業組合設立以來漸く縣下に木工組合の設立を見るに至つた。依て縣技術官の適切なる指導の下に着々軍需品下請工業に轉業せしめ現在に至つて居る。益々物資統制強化に依り愈々縣聯合會設立の要あるを以て、本會の指導下に本年六月聯合會を設立し茲に木工業界は縣聯合會統制の下に戰時工業轉換に成功しつゝある。

三、金屬工業

(甲府金屬工業組合)

甲府市内には水晶附屬金具たる帶止、指輪、カフス釦及ブローチ類の製作者工場數四二、従業員數一九二あり。之等業者中には經濟界不況と水晶業の凋落に依り、漸次不振となり製品の亂賣者續出した爲に、不正競争著しく其の結果品質の低下を來し、漸次名譽を失墜するに至つた。此の儘維持するに於ては採算の悪化に依り、廢業、倒産する者續出の虞あるを以て業者茲に覺醒する處となり、本年八月甲府金屬工業組合の結成をなし、以て價格の統制、品質の向上を圖らんとした。然るに金、白金、銅等の使用禁止並に制限の省令公布施行により、全く業者は製作を禁止せらるゝに至つた。仍て縣並に商工省に陳情をなし、其の緩和を求むると共に、本支部は極力軍需品の下請等戰時工業に轉換せしめて窮境の打開に努め、陸軍被服本廠に至り發註を懇請したる結果、代用赫銅釦の見本製作を命ぜらるゝに至り目下製作中である。一方航空本廠の斡旋により株式會社立川製作所より「パツキング」類の發註を受け組合の施設に従ひ、之に配布製作中にして組合員中三分の二は之に依り轉業するを得た。

四、石工品工業

(山梨水晶工業組合)

水晶細工品は葡萄と共に本縣の特産物として徳川時代より名譽を擧げ、特に明治維新以來技術の進歩著しく大正五年頃より頸飾として、歐米に輸出せるに至り其の産額を増し、昭和五年には二百餘萬圓に達した。然るに其の後世界的不況の影響を受け、輸出及内地消費の減退と共に昭和十年には百有餘萬圓となり、廢業、例産するもの續出するに至つた。依て昭和六年山梨水晶工業組合の設立をなし、斯業の改良發達に努めたるも偶々日支事變勃發に依り原石の輸入を禁止せられた爲、全く休業状態となり僅に瑪瑙の細工並に手持水晶原石に依り小康を維持するの止むなき状態に陥りたる爲、本年七月以降之等業者をして戰時工業轉換のため發註官廳並に大工場を歴訪し窮狀を訴へ極力發註方懇請の結果軍需「レンズ」の研磨作業を小原光學及東京光學兩會社より相當數量發註を受け漸く一部は戰時工業轉換をなすに至つた。

五、皮革工業

(山梨縣製靴工業組合)

及革の使用禁止の省令施行に依り靴の製造禁止となり、縣下工業者數百戸、従業員約三百人中には生計の維持困難なるものを生じた。茲に於て軍靴の製作に轉換すべく工業組合を急遽組織し、縣及中央會支部の斡旋により被服本廠より見本製作の發註を受けた爲、甲府市に共同作業場を設置し、組合員中より選拔し東京市大森の製靴工業組合に派遣し、技術を習得せしむると共に被服本廠よりは技術員の派遣を受け、技術の講習を受け十一月月上旬全部納入し検査にも悉く合格するの優良なる成績を擧げ引續き發註を受け、近く材料の送付を受け製作に着手する豫定である。

一、各工業組合に於ける轉換の事例

(一) 紀州織物工業組合

和歌山市七番町

一四

一、沿革

紀州織物工業組合は全國稀に見る特殊織物の工業組合である。

其の一は再織であつて同織物は明治十一年縣下伊都郡名倉村の前田安助氏が全く寢食を忘れ苦心慘澹の結果「鉄チモール」なる物を案出し、是から再織する事を發明したのであつて、所謂「再織」の名も之から名付けられたのである。而して其の用途は肩掛、首巻、卓子掛等であつたが、何分創業時代のこととて意匠及種類は極めて幼稚、單純で産額も未だ僅少であつた。

大正七年伊都郡再織同業組合を設け、益々斯業の改良發達に努力し、漸次其の成績も向上し再織の外に更にバイル織物の試験研究に着手し其の曙光を認むるに至つた。

昭和八年九月紀州織物工業組合を設立し、同十二年更に日本再織製品工業組合を、同十三年十一月更に紀州莫大小シール工業組合を設立して、益々斯業の専門化と改善強化に努め來つたのである。

二、軍需品受註の動機經過及苦心

工業組合化する紀州織物工業組合は現理事長佐川實太郎氏就任以來、バイル織物（主として人造毛皮）に主力を注ぎ鋭意製品の改良を計り、海外輸出に大に努力せし結果、遂に全国的に其の主位を占むるの榮冠を得るに至つたのである。然るに其の販路は一定せる爲、賣行に限度あり、一向増進せざる憾みあるを以て、本組合として生産の統制を行ひ、濫賣の防止に努め來りしも、他地方に於て此の種織物業者漸次増加し、販路も自然縮少せらるる傾向に向ひつつあつた、加ふるに事變勃發以來内地向は勿論、輸出向も全く不振の窮狀に陥り、更に其の原料たる綿絲、

毛絲等の統制を受け一段の打撃を蒙つたのである。

然るに理事者に先見の明あり已に昭和十一年十月以來此の種織物を以て軍部に使用せらるる防寒用毛皮の代用品製作を計畫し、試織に着手し陸軍の指導を受け苦心の結果見本二十數種類を製織し、同年十二月末陸軍の試験用として羊毛皮代用品として少量の買上を受け、翌年一月製品を納入したるも其の後引續き買上は無かつたのであつた。

昭和十二年七月日支事變勃發するや八月陸軍より技術官を派遣せられ種々指導を受けて三種類の人工毛皮の買上を受け理事者は勿論、組合員一同も漸く愁眉を開き前途の光明が輝いて來たのであつた。

三、昭和十二年度中の受註成績

昭和十二年九月二十七日軍より第一回の受註あつて以來理事者組合品並に従業者一同は銃後奉公の觀念を以て大に精勵努力し、其の結果製品頗る優良にして、納期も誤らざりし爲引續き受註の光榮に浴したのであつた。然るに一時相當多額の發註ありし時の如きは従業員は晝夜兼行の有様で、之に當つても尙且納期の後れる處があつたので組合所在地の高野口町では國防婦人會員を動員して之が完成に努め、附近の町村よりの應援を求めたことさへあつた位だ。此の山間の村に時ならぬ時局の花がさいたのであつた。

四、本年度の受註成績

本年度に於ても引續き受註を見、上半期に於ては既に納入を了へ、下半期も上半期に劣らぬ成績である。

五、受註に關する特別施設

本組合は軍部より註文の豫報を受くるや組合役員會を開き製品の統一、製造の容易、納期の確實を期するため軍需品製造に必要な原料（毛絲、綿絲）を全部組合に於て購入し、染色を要するものは染色の上必要な數量の配給を爲しつのである。爲に細合員は何等資本を要せずして容易に製造が出来、製品もよく統一せられ、納期

六、將來の計畫

も確實で其の成績極めて良好である。

本組合員は百六十名にて、従業員二千五百餘名に達し一組合員の有する織機（手織機を含む）數臺の少きより百餘臺の多きものあり且その區域廣く各所に散在せるを以て、種々不便の甚しきものあるを以て、一部の統制と合理化とに付考究の結果、共同施設を爲すべく計畫中の所、時恰も政府に於て工業組合の共同施設を奨励し、補助金を交付せらるることになつたので、直にその計畫を具體化し、總豫算五萬七千五百圓を以て共同工場、共同設備をなすべく商工省へ出願したが、何分事業は時局に即應せる軍需品の製造であつて計畫亦適切なりしを以て、直にその施設を認められ目下工事は既に完了したるを以て、將來パイル織物生産上一大革新を見る事も遠くはなからうと大に期待して居るのである。

(二) 秦野綿布工業組合

神奈川縣中郡秦野町會屋一九二五

一、組合設立の沿革

本組合は中郡秦野町を中心として既設秦野織物同業組合員中輸出綿布の製織に従事する者七名を以て大正十四年十二月十九日附設立認可されたるものにて、爾來之が業績は逐次向上發展し見るべきもの多く、昭和十二年十月二十八日には同地同業組合を合併して組合員數二十三名の多數を擁することとなり、縣下各地に散在せる同業者を綜合統一するに至つた。

二、轉換に至る經過

今次支那事變の勃發による物資動員計畫實施に依り内地向綿布の製織に従事する組合員九名は致命的打撃を蒙り

一、二の廢業者又は休業者さへ見るに至つた。

茲に於て理事長石田佐吉以下組合員一致の努力により之が打開策を研究し、先づステープルファイバー糸を代用することに依り代用品工業として更生することとなり、本年七月一日内地向織物用として代表者石田佐吉と靜岡縣三光紡績株式會社との間に、又同年十月七日富山縣泊紡績株式會社との間に下請工場としての契約締結せられ、綿工聯よりの配給と相俟て、舊生産數量に劣らぬ産額を見る見込の下に賃織工場として更生することとなつたのである。

三、轉換の概況

(一) 轉換に要したる資金

(イ) 組合員中ステープルファイバーを原料とする内地向代用品工業に轉換したる者は各自工場に於ける既設設備を利用し得るのみならず、工賃生産するため資金を要しない。

(ロ) 輸出向綿布製織に轉換したる者一名（金澤鶴吉） 所有織機二十臺に對し名古屋佐藤式ドビー装置取付く、之に要したる自己資金約三千圓。

(ハ) 下駄製造業に一部轉換したる者一名（武宇三郎） 所有織機四十八臺中三十臺を休業せしめ、綿工聯よりの配給のみにより殘餘の織機を運轉中。

下駄仕上機、製材機の据付、山林買収、之に要したる自己資金約五千圓。

(ニ) ステープルファイバー糸使用數量（綿工聯よりの割當數量）

左表の通にて下請工場としての契約に加入せざる露木嘉一郎、武宇三郎兩工場を除き、他は該下請工場としての契約締結により統制前の數量に復する見込である。

ステープルファイバー絲の使用の(割當)數量(本年度分は綿工聯よりの割當數量) 單位欄

一八

工場名	昭和十二年	昭和十三年	増(△)減(○)	昭和十二年	昭和十三年	増(△)減(○)
秦野染織株式会社	六・六三三一	二・三〇〇〇	△四・三三三一	—	一・四五〇〇	一・四五〇〇
露木嘉市郎	六・四二〇二	二・二〇〇〇	△四・二二〇二	五・〇四八五	一・三七五〇	△三・六七三五
垂木玉吉	四・一九一九	一・〇〇〇〇	△三・一九一九	一・九六二五	〇・〇七五〇	△一・八八七五
梶山卯之助	六・九一七〇	一・三〇〇〇	△五・六一七〇	六・二二五二	〇・六七五〇	△五・五五〇二
武宇三郎	一八・六二三六	七・〇五〇〇	△一一・五七三六	二〇・六五八〇	三・九五〇〇	△一六・七〇八〇
高橋彦七	四・六一八〇	〇・七七五〇	△三・八四三〇	三・九五三二	—	△三・九五三三
石田由五郎	三・一七五五	〇・三七五〇	△二・八〇〇五	三・〇九二一	—	△三・〇九二一
持負品製織工場	三・二二九七	一・〇〇〇〇	△二・二二九七	三・八二六四	—	△三・八二六四
田中清水衣具製造所	五三・八〇八九	一六・〇〇〇〇	△三七・八〇八九	三四・七六六二	九・五二五〇	△三三・二四一二
計	一四・五二二二	四・〇〇〇〇	△一〇・五二二二 (減七二%)	二・一九二〇	一一・三八一三	△八・八一七〇 (減七八%)

(三) 従業員數

秦野染色株式会社(農家用地織用絲と染色)にて染色部休止の結果男工三名減員せるも、組合總工員三百二十餘名に對しては減員に關し特記すべき程の事項はない。

(四) 休業者

津久井郡 永井 男

所有織機數六臺アスヤンカツパーメツシ工織を製織せしも、時局の影響に依り銅線の購入不能の結果全機運轉休止。

銅線の代用として棕櫚の使用を研究中。

(五) 操業に關し今次事變の影響を受けざる者

輸出向綿布の製織を業とする者

八名

軍需品下請工場として操業中の者

二名

(六) 今次事變に關係なく他の事情により従来より休業中の者

四名

以上の如き現状にて轉換の對策機宜に適し、組合の大勢より見て犠牲者極めて輕微に止り、平穩裡に操業中である。

(三) 阿波織物工業組合

徳島縣名東郡加茂名町藏本川添一

一、物資統制に依り組合の蒙れる影響

事變前に於ては組合管下の織物は各種に亘り年額一千二百萬圓程度に達し相當隆盛に向ひ、組合は整理、加工、共同設備を置き順調なる作業を繼續した。

然るに事變に伴ひ輸出不振に陥り、内地ものも亦漸次萎微し、殊に綿絲使用制限に依り過去実績の三割強の原絲を以て操業を餘儀なくせらるゝ状態に至り、純綿絲が混紡絲となり、更にス・フ絲に變化し、其數量に於ても減少したるを以て、各工場殆ど休業の外止むなきに至り、組合共同施設も閑散を極め收支相償はざるに至つた。

二、轉換に至る經過

軍需品は従来特定工場に限られたるも、時局柄中小工場にも之を均霑せしむる方針なるやを知り、本年五月縣當

局指導の下に廣島陸軍被服支廠に受註方懇請したる處直ちに適品の註文を受け、六月以降引續き之が製造に専念し、引續き小幅綿布に付ても海軍方面の註文を受け、之亦繼續的に發註あり、爲にス・フ織物及リンクに依る輸出品の製造等合せて平均六七割の操業を得て従業員も一部の離散を除き大部分其職に安堵する事を得た。

三、轉換に伴ふ金融狀況

從來組合員間に於ては織元の下に賃織作業等をなしたる工場多く、之が一朝軍需品受註を見るや發註計畫に依り一時に多量の綿絲を購入し、製品の代金を軍より受くる迄には約四十日以上（製織日数を加ふれば六十日に及ぶ）を要する爲、此間の金融に對しては革命的變化を來したるを以て、組合は夙に之が對策を研究し、始めて金融事業を開始し、織物出荷に對して貸付をなし、軍よりの代金交付により決済せしむる方法を採ることゝした。之に依つて大部分の金融は圓滑なるを得たが、尙日數の點に於て不充分なるを考慮し、組合を離れて役員有志の個人金融機關を設けて第二段の金融の途を開いた爲、小工場に至る迄資金關係は圓滑なるを得たのである。斯くて織物原絲入手困難にして且リンク制による賃織の不利な時代に於ても先んじて軍需工業に轉換する事を得た事は利潤の多寡を論ぜず各其等を得た點に於て幸福を感ずると共に、軍並縣當局の授助に對し絶大な感謝を捧げて居る次第である。

(四) 熊本縣莫大小工業組合

熊本市中坪井町一八

一、物資統制に依り組合の蒙れる影響

熊本市を中心として、主として農山、漁村用及學生、生徒用の軍手軍足の製造業者の中、其熱意と技術の優秀性を認められ、商工省より製品高級化施設費を受けたる者等が中心となり、昭和十三年四月八日組合を結成したが、

六月末よりの綿製品の製造禁止に依り、一時金融硬塞に陥り、將來に於ける營業の見透しに付不安を招來し、職工の離職する者續出し、事業の經營に尠からざる困難を來したが、その間仕掛品の製造を續けると共に操短に依り休業したる従業員には賃銀の半額を支給し、組合員協力して此の重壓に堪へ忍んで來たが、八月に至り解禁となるやス・フの配給に依り漸く事業繼續の曙光を見出し、九月に入つて更に特免品の製造に依り漸く事業經營への機運も復活するに至つた。

二、轉換に至る經過

然るにス・フの配給量は從來の六割に減少したる爲、需要に不足を來し、且生産餘力を充分活用する爲、その方策につき鋭意考究中であつたが、偶々被服廠係官の視察ありたるを機會に、理事長野添作太郎氏始め理事一同の努力に依り、十月に至り漸く〇〇〇〇の發註を見る事となり、之を契機に軍需工業轉換を決意するに至つた。

三、轉換に對する方針施設

先づ受註の増加を圖るには共同施設の必要を痛感し、既に敷地も決定し、本省へ補助申請をなす運びとなつて居り、一方現に市と共同主催に依る講習會を開き職工の技術養成に當る等着々多量受註の準備を進めつゝあり、之等の整備に依り全面的に軍需工業への急角度の轉換を爲さんとして居る。

(五) 横須賀鐵工機械器具工業組合

横須賀市稻岡町九

一、軍需工業へ轉換の動機

本組合は管下横須賀市及三浦郡一圓を其の地區とし、前者は軍都として軍需品、後者は全國有数の漁場として漁船用發動機の製作に、夫々古くより特殊の地業を有し、關係者の數も多く、之が折衝統制の要は夙に認められたが、

其の機運熱せず、殊に横須賀市に於ては數名の鐵工業者を除き、大部分は工廠出入の仲介商人より注文を受けつゝありと聞くも斯くては鐵工業者の受くる利潤も少く、且製作技術の連絡に於ても遺憾の點なしとしない。且地區内に於ける軍需品工業に無關係なる業者に至つては今次支那事變の結果物資動員計畫の實施を見るに及び其の受けたる影響も相當深刻となり、こゝに軍需工業への轉換に依り之が更生を圖ることとなり、軍需品受註の配分、鐵鋼材料の配給、技術の指導統制等を目的に昭和十二年十月三十日組合の結成を見るに至り、一面軍需品の充足に寄與し、他面更生への確固たる基礎を築くことを得たのである。

二、轉換の概況

(一)轉換に對する組合の方針

組合員の一部は軍需品の製作に對し永年の經驗を有すれ共、地區内に散在する多數の他業者に對し軍需品製作への轉向を慫慂すると同時に、此等業者の統制受註品の配分、納人品の品質向上指導に努力を傾注して居る。

三、轉換に要したる資金及設備
 從來より軍需品の製作に従事する者の外は大部分下請軍需品の受註に對する設備に遺憾の點多く、従つて製品の完成を期し難き状態にあつた爲、左記の通り舊來の設備に増設又は新設を行つた。

機械設備	高速度小型ドリル	一臺	ターレット	一臺
(増設)	ボール盤(二〇吋)	一臺	ラヂアルドリル(三二吋)	一臺
	旋盤(五尺)	三臺	グラインダー	一臺
	”(六尺)	二臺	鋸盤	一臺

”(八尺)	シエーパー(二〇吋)	一臺
”(七尺)	ユニバーサルミリング	一臺
”(米式四呎六吋)	電動機(五馬力)	二臺
”(四呎五吋)	”(半馬力)	一臺
バンドソー(二〇吋)	目立機	一臺
バター(二〇吋)	一臺	一臺

合計金額 約三萬五千四百九十六圓

建築設備 總坪數三〇一坪の内一〇六坪増設、建設費 一萬圓

加藤國藏(横須賀市) 漁船用發動機の製作に従事。

漁船用發動機の注文は半減した。

機械設備

風車	一臺	火爐	一基	金額三百二十圓
金敷	一臺			

昭和十三年六月より海軍工廠用軍需品修理の下請仕事に従事して居る。右工賃一個七錢三厘及五錢三厘の二種で六月以降現在迄の一ヶ月平均受註個數一萬一千二百個に達して居る。

平野春吉(横須賀市) 建築金物加工を業として居る。

工場設備 火爐 三基 三十圓

昭和十三年六月より海軍工廠用軍需品修理の下請仕事に従事。右工賃一個七錢三厘及一個五錢三厘の二種で六月以降現在迄の一ヶ月平均受註個數一萬三千三百個に及んで居る。

高田伊太郎(横須賀市) 建築金物加工を業として居る。
工場設備

- 火 爐 二基 焼モドシナベ 三個 } 二百六圓
- ナマシ火爐 一基 グラインダー 一臺 }

昭和十三年六月より海軍工廠用軍需品修理の下請仕事に従事。

右工賃一個七錢三厘及一個五錢三厘の二種で六月以降現在迄の一ヶ月平均受註個數一萬二千九百個。
根岸覺三郎(三浦郡三崎町) 漁船用發動機の製作を業として居る。

受註額は半減。

機械設備(増設)

- ラチアルボール盤(三尺) 一臺
- シ カ ル 盤(八尺) 一臺 } 金額約二萬四千圓
- ポ ル 盤(二〇吋) 二臺 }

建築設備

機械工場(一二〇坪) 事務室(五〇坪) 鑄物工場(一三五坪)(改築) 食堂寄宿舎(四〇坪) 火作場(三〇坪) 試
運轉場(三〇坪) 車庫(三〇坪) 電気及酸素熔接場
等總敷地千五百坪 工賃總額約五萬六千圓の見込。
二本木徳藏(三浦郡三崎町) 漁船用發動機の修理業。
機械設備 旋盤(六尺) 一臺約千四百圓

宮川正次(三浦郡三崎町) 漁船用發動機の修理業。

機械設備 旋盤(五尺) 一臺約千圓

桐ヶ谷甚松(三浦郡浦賀町) 漁船修理業。

横濱市磯子區金澤町に工場増設中とのことであるが内容は判明しない。

太田庄七(三浦郡浦賀町) 機械部分器具の製作業。

機械設備 旋盤(六尺) 一臺約千四百圓

四、従業員數

従業員數は約六百名で、三崎町に於ける組合員十名に對する現工員は六十七名で、事變前に比し十五名の減少を見た
外は概して大差なきものゝ様である。

五、休職者

堀内重安(横須賀市) 應召の爲休業中、右使用人は二名である。

六、轉換せざる者

中幸次郎(度量衡修繕業)

湘南電気鐵道株式会社自動車部

叙上の如き現状にて従来より軍需品の受註を目的として操業中の組合員の一部は今次事變に依り多大の好影響を受
け、所謂股販産業の部類に屬するもので、組合の結成に依り材料配給の円滑と相俟ち益々隆盛を見るべく、之に反し
三崎町方面を始め他の他の地方に散在する組合員は設備其の他に遺憾の點多く、之が充實には資金の必要に迫られて
居るが右設備完成に至れば組合の受註品配分に依り今後比較的々穩に操業を繼續するものと期待されて居る。

(六) 湘南鐵工機械器具工業組合

平塚市須賀字久領三〇八ノ二

一、組合設立の動機

平塚市及中郡地方は近年頗に諸工業發達し、平塚市の如きは海軍火工廠を始め紡績工場等大規模の工場漸次其の數を増し、又郡部に於ても之等土地の産物と密接な關係を有する精麥機、精米機等の需要多く、従つて古くより之等諸機械に關聯する鐵工業者相當多く、然も平塚市の急激なる發展は之等群小鐵工工業者の統制を必要とし、他面主務省よりの慫慂もあり、昭和十二年四月十六日附にて湘南鐵工機械器具工業組合の結成を見るに至つた。

二、軍需轉換に關する組合の方針、施設

而して支那事變勃發に依り從來より軍需品の製造に従事する組合員は益々その發註の増加に依り好成績を示せるも、物資動員計畫の實施に依る組合員中平和産業關係者の大部分は操業の短縮を餘儀なくせられた。

而も之等組合員の大部分は設備資金に乏しく、軍需品の受註製作には適し難き點多く此處に共同設備として鍛工々場の設立を見、鍛工より加工仕上に至る迄の一貫作業の遂行を期し以て軍需品受註の増加を期せんとして居る。右鍛工工場(事業開始昭和十三年六月) 設立に要した資金を示せば次の如くである。

建物	四千圓
半噸ベルトハンマー	三千五百圓
グラインダー	千二百圓
送風機	
火爐	

電動機(十馬力)

合計 八千七百圓

之が資金調達方法

商工省助成金 三千六百二十五圓

農工銀行善積金三千圓(十年賦、無利子)

組合員出資金 二千七十五圓

三、従業員

昭和十二年度に於て二〇八名なりしも、鍛工工場の設立の爲、軍需品の受註増加等の原因にて二二五名となつた。

四、休業者 なし

五、操業上轉換の必要なきもの 一三名

叙上の如き現狀にて、軍よりの受註は主として事變後に始り、未だ充分なる實績を見る事能はざるも鍛工工場の完成と相俟ち寧ろ今後に残された問題にて一に組合事業の發達により漸次優良品の多額の納入を見るべく期待されて居る。

(七) 京都鐵工機械器具工業組合

京都市下京區上烏羽鴨田二八

設立月日 昭和十二年八月五日

組合員數 九十四名

出資總額 九、四〇〇圓

一、轉換に對する施設

本組合は支那事變勃發するや業者に及す影響の甚大なるに鑑み、休失業者の轉業に腐心したる結果、軍需工業への轉換を適當と認め、受註上遺憾なき施設を講ずる事とした。

(一) 共同作業場

即ち共同作業場として京都市下京區上鳥羽鴨田町二三ノ一に建坪七十二坪の工場を建設した。

(二) 機械設備

プレス	七馬力半(百噸)	一臺
電氣爐	四五キロワット	一臺
"	五五 "	一臺
重油爐		一臺
旋盤		一臺

右能力

プレス一臺	一日十時間使用	七百個分
重油爐一臺	"	七百個分
電氣爐二臺	"	三百五十個分

右經費は借入金及府の補助金による。

(三) 係員

八名にして、内三名は分工場(組合員の設立せるもの)の検査、監督、指導に當らしめ、其の他事務員一名及本府技手一名を殆んど專屬的に當らしめ、専ら受註、斡旋、指導、監督の萬全を期して居る。

(四) 分工場

目下二十一ヶ所(中仕上十一ヶ所、外仕上十ヶ所)にして、旋盤總數百九十三臺、此の従業員約二百名を以て分業的に活躍して居る。

二、轉換に對する今後の方針

右共同作業場に於てはプレス、電氣爐等の能力に於て相當の餘裕ある爲、分工場に旋盤を増置し、併せて職工の養成と相俟ち、益々事業の擴張を圖らんとし、又他面商工省の助成金を得て、更に新に共同工場を設立し。各種旋盤五十臺を購入し、軍需品製作の擴大を期する爲、理事會に於て決議となし、目下之が實現に邁進中である。

以上の如く本年二月より事業を開始し、軍及府當局の指導、斡旋等に依り、軍需品の製作に着手したが、設備に於てまだ完備するに至らないが、各々聯絡統制を圖り、自責の念を重じ専心努力を重ねた結果、豫想以上の成績を見る事が出来たのである。

(八) 名古屋陶磁器工業組合

名古屋市東區東白壁町二一

一、轉換に至る經過

組合員の製品の大部分は輸出品なるも、世界的に不況に加へ、支那事變勃發に依る對日感情悪化により註文激減し、且原料品の輸入手續遅延、其他に依り事業の遂行意の如くならず、昨年末二千八百萬圓の輸出ありたるも月々減少の一途を辿り、本年末の輸出額は昨年約三分の一内外と豫想せられ、今後一層深刻の度を増さんとし、殊に上繪附業者(畫作等)は甚大なる影響を受け、事變前九十名なりしも、事變後六十九名となり、更に現在は六十名に減少し、今後尙轉業者あるものと觀測せられる。

茲に於て組合としては之等轉業者の爲、先づ經費三千五百圓を投じて陶畫相談所を設置して、轉業の相談に應じ、又資力ある者に對しては適當なる他の商賣に轉業させ、資力なき者に對しては軍需品の製造技術を傳習せしめ、軍需下請工場を設けて之が製造に轉換せしむる事とした。

二、轉換後に於ける從業員の休業状況

繪付業者はその從業員事變前七千名であつたが、其後益々失業者續出し、現在にては三千三百人に減少した。而して之等失業從業員中、健康體の者は軍需工場に轉換させ、轉換不能の者は軍需下請工場に於て軍需品の製造に従事せしめて居る。尙軍需品製造不適任者は生業資金を與へ、適當なる業務に従事せしめて居る。上繪附業者並同從業員以外は製造の減少を見たるのみにて失業を見ざる状況である。

(九) 竹田家具建具工業組合

兵庫縣朝來郡竹田町竹田六四八

一、組合設立の動機

古來から同地方は特産品たる塗箆筒又は長持類の製造盛なりしも、時代の趨勢に副はざる點多く、縣に於ても之が製品の改良、企業の合理化を圖らしむる方針の下に、各種の方策を講じ、時代に即應する洋家具類又は高級建具の製作を指導し來つたが、業者の營利的競争は永年に亘る陋習として容易に是正せられず、粗製濫賣の弊を生じ、漸次製品の聲價低下した爲、一部の業者は茲に統制ある團體を組織し、製品の向上と企業の合理化を圖り業者の更生を期するの必要あることを痛感し、昭和十一年十一月十七日日本組合設立を發起し、翌年九月九日付設立を見たるもので、組合員四十三名、出資總額二千四百二十圓にして、本縣工業組合中規模小なるものである。

二、轉換に至る經過

事變の勃發により業者の蒙れる影響は相當深刻を極め、之が打開策に付業者一同行悩みたる處、偶々昭和十二年六月七日軍發註官廳より係官來縣せられ、縣内に於て疲弊せる木工關係業者ある場合は一應調査の上軍需品を發註したき意向を示されたる爲、本組合は直ちにその行詰れる現状を具申したる處、軍係官も其事情を諒とせられ、縣係官同道にて現地調査をなすと共に業者を集め、發註上の注意事項につき説明せらるゝ處があつた。一同は軍の趣旨をよく理解し、利害關係を度外視して受註に當り、殊に發註品の見積に於ては、工賃の如きは殆んど計上せざることとした。軍部に於ても深く業者の眞意を諒とせられ、未だ組合は認可申請中にて正式設立に至らざる爲、代表者に對し木製品の一部を發註せらるゝ事となつた。

三、轉換に對する施設方針

同年九月九日正式に組合認可せらるゝに及び、益々軍需木工品の發註額も増加し、十二年度に於て約〇〇圓、十三年十三末に於て約〇〇圓を納品する事を得た。

イ、検査

検査に就ては特に重要視し、軍需品規格に従ひ二名の検査員を常置し、小箱類の如きものは検査所に於て之を行ひ、大規模のものは各組合員の検査所に於て行ふも、尙製造工程中に於ても常に巡回検査をなし、規格の厳正を期して居る結果、發註廳の検査課に於ける検査の成績も第一位を占むる好結果を示して居る。

ロ、材料の共同購入

材料の共同購入は發註量に應じ組合に於て發註廳の規格に適するものを選定購入して居る。

ハ、製品の販賣

然も之が販賣は發註廳に納入する爲組合に於て買取販賣を行つて居る。

ニ、共同設備

四、其の他の事業

次に共同作業場を設備し、組合員は割當られたる數量を組合の共同作業場に於て製作する施設整ひたる爲、規格の統一に於ても、生産の能率増進に於ても、合理的に運用せられつゝある。

貯金報國の國策に順應する爲、組合に對し強制貯金を勵行せしめて居るが、右は軍需發註なき以前は業者全く糊口に窮する状態であつたが、現在は軍需品の受註相當額に達し、多少收入増となれるも貯金の勵行によつて現下の時局に鑑み自制自肅の念を興へつゝある。其他一定期間措置の任意貯金、奉公貯金、更に國防獻金天引貯金、子女獎學貯金、旅行貯金、等をも行つて居る。尙組合員相互の休憩時を利用して丸刈散髪も實行して居る。其他他組合員家庭の必需品たる米、麥、醬油、薪炭を組合に於て無手数料にて斡旋し、安價に供給せる外、税金及電燈料に至つても組合より一括納入の方法を講じ、且從來長期に亘る業界不況の爲、組合員中負債あるものゝ爲、個人の信用を損せざる程度に於て組合が整理に當つて居る。

一方組合の家族を以て昭和十三年二月十三日工業組合婦人會を結成し、軍需品製造上に多大の援助を興へ、納期切迫等にて夜業をなす場合は、婦人公員總動員にて焚出等を行ひ、之が遂行上遺憾なからしむると共に、組合員慰安に務め其業績を擧げつゝある。

古來よりの特産品たる家具建具にあつても益々製品の改良、發達を圖り、從來の如き營利競争の弊を絶ち、安んじて製造に従事せらるゝ事となつたのも全く軍需品の發註に依り一石二鳥の効果と云ふべきである。

斯く好成绩を擧げたるは特に書記長秋山訓三氏が寢食を忘れ組合員に對しては精神的指導を行ひ、役員に對しては職責の重要性を説明する等全く獻身的努力の賜である。

現在に於ては發註聽諒解の下に材料乾燥場、共同作業場の整備等に付共同施設國庫補助の内示を受け、受註上遺憾なからしめんとして居る。

昭和十三年十二月二十七日印刷
昭和十三年十二月三十日發行

定價貳拾錢
(送料共)

發行所	東京市杉並區方南町一〇一
發行者	佐野卓男
印刷者	東京市京橋區木挽町一丁目廿一番地 小松代浩三
印刷所	東京市京橋區木挽町一丁目廿一番地 特急印刷社

不許	複製
----	----

發行所
工業組合中央會

東京市日本橋區兜町一ノ八
(東株ビル四〇七號室)
電話茅場町(66)二四三六番
振替貯金口座東京七五六七二番

391
228

終

71
8